

意見書案第 24 号

豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書  
の提出について

別紙、豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会会議規則第 15 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年（2025 年）7 月 10 日

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎 様

（発議者）

|         |         |
|---------|---------|
| 宝塚市議会議員 | 浅 谷 亜 紀 |
| 同       | 桑 原 健三郎 |
| 同       | 村 松 あんな |
| 同       | 中 野 正   |
| 同       | 北 山 照 昭 |
| 同       | 大 島 淡紅子 |

## 豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっている。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。

国の施策として教職員の定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。さらに、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積している。とりわけ不登校に関しては、2024年度の文科省による調査では不登校児童生徒が34万人を超え、11年連続で増加し過去最多となっている。不登校以外にも学校が抱える様々な課題により、子どもたちの豊かな学びと育ちを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっている。

よりよい教育を実現するためには、加配教員や少数職種の配置増などの定数改善と学校の働き方改革が急務である。現在の配置では、加配教員や少数職種の教職員が1人でも少なくなれば学校現場はさらに多忙を極め、豊かな学びと成長の場でなくなる。

このような実情を鑑み、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう求める。

### 記

- 1 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年（2025年）7月10日

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣官房長官 あて

宝塚市議会議長 富 川 晃太郎